

IAQG-OASIS データベースへの登録料金等についての細則

JAQG 運営委員会

(目的)

第1条 この細則は、航空宇宙品質センター（JAQG）設置運用規則第3条（6）に掲げる品質マネジメントシステム認証機関による審査結果等を IAQG-OASIS データベースに登録するための登録料金等について定めることを目的とする。

(登録料金)

第2条 IAQG-OASIS データベースに審査結果を登録するための登録料金は、下表左欄の会員区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

会員区分	時期	毎回の登録料金	
		IAQG-OASIS 登録料	JIS Q 9100 認証制度の維持・改善費用
会員メンバー 及び協賛メンバー	初回登録、更新審査	62,000 円	JAQG 会費に含む
	移転審査*1	62,000 円	—
	サーベイランス	—	JAQG 会費に含む
	特別審査*2	26,000 円	—
上記以外のもの	初回登録、更新審査	62,000 円	47,000 円
	移転審査*1	62,000 円	—
	サーベイランス（1年周期）	—	47,000 円
	サーベイランス（半年周期）	—	23,500 円
	特別審査*2	26,000 円	—

注記 *1) 組織が認証機関を変える場合（認証機関の買収、認定取消等の場合は除く）

*2) 更新審査/サーベイランス審査時にサイト追加（サイト数によらず）を行う場合には本金額が加算される。なお、サイトの追加以外の場合は、課金は行われない。

(納入等)

第3条 JAQG は、IAQG-OASIS データベースへの登録状況を登録簿にまとめ、品質マネジメントシステム認証機関に、上記登録料金を請求する。

附則

1. この規程は、平成16年7月1日より施行する。
2. この改正は、平成19年7月1日より施行する。
3. この改正は、平成25年10月1日より施行する。
4. この改正は、平成28年7月1日より施行する。
5. この改正は、平成31年4月1日より施行する。